

システム自然科学研究科の名称変更について

1 変更内容

システム自然科学研究科 → 理学研究科

2 名称変更の時期

令和 2 年 4 月

3 変更理由

現在のシステム自然科学研究科は、平成 12 年に生命科学分野と高度情報化社会を見据えた情報通信分野に重心を置いて設置した。その後分野を超えた科学の発展に伴い、基盤となるべき自然科学の諸分野（化学、数学及び物理学等）をバランスよく充実させてきた。

このため、設置当初の「システム自然科学研究科」の名称が、幅広い科学分野を包括する研究科の現状に合わなくなってきており、このことが企業や研究者を志す学生、高校生の進路指導をする教員から分かりづらいと捉えられている。

これらの点から、現在の本研究科の教育・研究を含めた実態と「システム自然科学研究科」という名称との乖離を解消し、対外的にも非常に分かり易い「理学研究科」へ変更するもの。

4 名称変更に伴う中期目標の変更内容

別紙 新旧対照表のとおり

5 今後のスケジュール

令和元年 7 月 29 日 第 2 回評価委員会（変更に対する意見書）

令和元年 9 月 定例市会（中期目標変更議決）

公立大学法人名古屋市立大学第三期中期目標 新旧対照表

現 行	変更案								
(略) I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 第 1 中期目標の期間 (略) 第 2 教育研究上の基本組織 名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院を置く。 (略) 別表 <table> <tr> <th>学部</th><th>(略)</th></tr> <tr> <td>研究科</td><td> 医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 <u>システム自然科学研究科</u> </td></tr> </table>	学部	(略)	研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 <u>システム自然科学研究科</u>	(略) I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 第 1 中期目標の期間 (略) 第 2 教育研究上の基本組織 名古屋市立大学に、別表に記載する学部及び研究科並びに附属病院を置く。 (略) 別表 <table> <tr> <th>学部</th><th>(略)</th></tr> <tr> <td>研究科</td><td> 医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 <u>理学研究科</u> </td></tr> </table>	学部	(略)	研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 <u>理学研究科</u>
学部	(略)								
研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 <u>システム自然科学研究科</u>								
学部	(略)								
研究科	医学研究科 薬学研究科 経済学研究科 人間文化研究科 芸術工学研究科 看護学研究科 <u>理学研究科</u>								

(参考)

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）抜すい

(中期目標)

第 25 条 設立団体の長は、3 年以上 5 年以下の期間において地方独立行政法人が達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定め、当該中期目標を当該地方独立行政法人に指示するとともに、公表しなければならない。当該中期目標を変更したときも、同様とする。

2 (略)

3 設立団体の長は、中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴くとともに、議会の議決を経なければならない。